

決算審査特別委員会

一般会計、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、全議案原案のとおり認定されました。更に、本会議で報告し、賛成多数で認定されました。

一般会計決算審査特別委員会

平成19年度かすみがうら市一般会計、土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

《審査内容の主なもの》

Q：行政評価システムの導入について伺う。行政において何が一番の要素になるのか。

A：平成19～21年度までの3箇年計画で、平成19年度は試行評価ということで、約90事業の必要性や目標・課題、今後の推進方向などについて評価を行いました。事務の効率化、市民サービスの向上等が目標であり、評価に基づき優先順位・事業精査を行い、予算枠の調整が要素となります。

Q：地域防災無線について、千代田地区・霞ヶ浦地区それぞれ異なっているが、システム統一を図る考えは。

A：千代田地区は移動系、霞ヶ浦地区は固定系であるため、将来的には、統一していく必要がある。当面は、現状の長所や短所を踏まえ、現在の形で運用していきたい。

Q：地球温暖化の関連から公用車の買い替えについては、どのように行っているのか。

A：耐用年数経過により古い公用車から廃車をしています。ハイブリッド車については一部配備していますが、今後、軽自動車等との併用で検討していきたい。

Q：あじさい館について、今後指定管理者制度を導入するのか伺う。

A：平成22年4月の導入を目指しており、施設運営にあたっては、収支バランスを考慮しながら進めていきたい。

Q：理科支援費について伺う。

A：理科支援講師を、2小学校に1名（1,000円/時間の賃金）配置しています。更には、理科支援特別講師（1回3,400円の謝礼）を各小学校と協議の上で配置しております。

一般会計決算額【歳入】154億3,541万8,877円 【歳出】146億5,502万377円

特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会

平成19年度かすみがうら市国民健康保険、老人保健、下水道事業、農業集落排水事業、介護保険特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算の認定について

《審査内容の主なもの》

Q：国民健康保険税において、予算時の調定額と収入済額の違いの理由は何か。一般被保険者の収納率が全体で63.8%、滞納分が非常に低い数値だが何が問題なのか。徴収員について伺う。

A：平成19年度当初予算の場合、17年度の所得を基準とし見込みをプラスして算出しています。調定に関しては18年度の所得を基準に算出しますので、所得の把握の基準、時期のズレがそのまま反映されます。まず現年度分の収納率アップをめざし、併せて過年度分を徴収することで滞納減少につなげたい。過年度分については、徴収員のほか職員も対応、差押等も考慮し三課合同の滞納整理も行っています。11名の徴収員により個別徴収を実施、分納誓約に基づき過年度分と合わせ現年度分についても徴収を行っております。

Q：下水道加入について宅地内工事に費用がかかるが、市としての補助について伺う。

A：加入接続補助は、一般世帯100万円を限度に接続費用に対し、銀行融資に対する利子補給の制度があり、供用開始後3年以内で100%、3年経過後は2分の1を補助します。補助制度をPRしつつ加入促進に努めていきたい。

Q：介護の認定区分は。

A：82項目について市の職員が聞き取り調査や行動に係る審査をし、主治医意見書と併せて介護認定審査会の合議を得て決定します。

Q：安心安全な水について伺う。

A：水道事業については、水道法で定められた水の水質検査を毎月実施し、原水についても年に数回実施しています。

特別会計決算額【歳入】	114億7,333万8,402円	【歳出】	113億7,415万7,127円
水道会計【収益的収入】	11億1,309万4,781円	【収益的支出】	10億5,575万7,503円
【資本的収入】	3億7,090万円	【資本的支出】	7億2,420万8,051円